

4月から、

水道料金が変わります。

今年4月の検針分から、水道料金を平均21・9%値上げします。清浄な水を安定してお届けするためにも、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ライフライン（命綱）のひとつである水道。水は人が健やかで快適な生活を送るために、欠くことのできない大切なものです。

この命綱は、皆さんからいただく水道料金で守られています。水道を運営するための貴重な財源の約9割が水道料金なのです。

減り続ける料金収入

しかし、その料金収入も人口の減少や節水機器の普及により、右肩下がりに減少を続け、今後とも減少が見込まれています。そこで、支出の見直しを図り、昨年までの5年間で職員を5人削減。事務の民間委託や高利率債を借り換えるなど経費削減に努めました。

古い水道管更新の必要性

一方では安定した水の供給のために削減することのできない費用

もありません。現在、市内の水道管は老朽化が進み、各所で漏水が頻発。このため、古い水道管の更新が急がれ、計画的に工事を行わなくてはなりません。

今後水道料金を据え置いた場合、平成28年度末の水道事業決算で2億円の累積赤字が発生する見込みです。

このようなことから、4月検針分から下表のとおり、水道料金の値上げをお願いすることになりました。

なお、下水道料金（公共下水道・農業・漁業集落排水使用料）についてはこれまでどおりの料金で据え置き、値上げいたしません。

今後も清浄な水道水を安定してお届けするために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

新しい水道料金の計算方法

【はじめに】
水道料金は、次のようになっています。

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金} + \text{消費税}$$

- ◎基本料金＝水を供給するために必要な原価。口径ごとに料金を設定しています（表1）。
- ◎従量料金＝使用した水の料金。水量区分によって、1㎡あたりの単価を設定しています（表2）。

【計算してみよう】
例)口径13ミリで、1ヵ月20㎡の水をお使いの場合

①基本料金	876円
②従量料金 1～10㎡まで (74円×10)	740円
11～20㎡まで (188円×10)	1,880円
③消費税 (①+②の5%)	174円
合計 (①+②+③)	3,670円

※下水道をお使いの場合は、別途下水道料金を合算します。

新しい水道料金表（税抜き）

【表1】基本料金

口径	現行料金	新料金	増加額
13mm	720円	876円	156円
20mm	1,200円	1,540円	340円
25mm	1,680円	2,197円	517円
30mm	2,160円	2,861円	701円
40mm	3,120円	4,182円	1,062円
50mm	6,000円	8,150円	2,150円
75mm	8,160円	11,126円	2,966円
100mm	12,000円	16,412円	4,412円

【表2】従量料金（1㎡あたり）

水量区分	現行料金	新料金	増加額
1～10㎡	60円	74円	14円
11～20㎡	157円	188円	31円
21～50㎡	171円	207円	36円
51～100㎡	188円	230円	42円
101㎡以上	204円	250円	46円
製氷用	90円	110円	20円
臨時用	500円	500円	—

担当者に聞く

教えて！水道のこと

Q1 串間市の水道料金はほかと比べて高い気がするんですけど…。

A1 串間市は地理的条件や自然条件が影響して、水道施設の建設に経費が多くかかっています。

串間市は地理的に広い範囲に集落が分布している分、水を運ぶ水道管の距離を長く引く必要があります。

また、集中豪雨などで水源が濁る事例も発生しており、自然災害への対応も必要です。

このような問題は建設費が膨らむ要因となっています。

Q2 そういえば、福島地区と大東地区に新しい浄水場を建設しているけど、本当に必要なの？

A2 最近では、集中豪雨により水源が濁るようになりました。このため、安全な水道水を供給するために新たな浄水場の建設が必要となりました。

集中豪雨による河川の水位や濁りの急激な変化は、水源の井戸にまで影響を与えます。平成16年以降は広範囲で断水し、市民の皆さんに多くのご迷惑をおかけしました。

水質が悪化すると耐塩素性病原性微生物などが検出される恐れも高まります。安定した水質を確保するためには、膜ろ過処理を導入した浄水施設の整備が必要となりました。

このため、平成19年度から新浄水場の整備を開始。平成22年4月には穂佐ヶ原浄水場に替わり、西区浄水場が供用を開始しました。来年4月からは白坂、揚原の各浄水場に替わり、東区浄水場が供用を開始する

予定です。

なお、簡易水道については、水源が濁るなどの問題はなく、清浄な水道を維持しています。

Q3 地震が心配。市内の水道施設は大丈夫なの？

A3 串間市では、水道管を取り替える際には順次、耐震性に優れた管を布設しています。

東日本大震災以前から全国の自治体で水道の耐震化が課題でした。耐震化が進めば、震災被害や復旧までの時間が最小限で済みます。

串間市では老朽化した管を順次、耐震性に優れたものに更新。毎年度3km程度の取り替えを計画しています。これは管延長174kmの水道管を約60年かけて取り替える計算です。

水道管の取り替えには、1mあたり2～4万円の工事費がかかります。これらの工事資金も水道料金で賄わなければなりません。このため、将来世代へ負担を強くないよう、早い時期から計画的に取り替える必要があるのです。



「その他のお知らせ」

届け出が必要です

次のようなときは、上下水道課に届け出が必要です。

- ① 使用者が変わったとき
 - ② 水道の使用を開始または中止するとき
 - ③ 給水装置の所有者に変更があったとき
 - ④ 新しく水道管を引くとき（新設工事）
 - ⑤ 水道管を布設替えするとき（改造工事）
 - ⑥ 水道を使用しなくなり、給水装置を取り外すとき（撤去工事）
- *まずは、お電話でお問い合わせください。

水道管の修繕などは指定店へ

水道が漏水した場合の修繕工事は、法令により指定給水装置工事事業者（指定店）しか施工できません。自身で修理せず、まずは指定店に電話してください。

ホームページをご利用ください

上下水道課ではホームページで料金や財務、水質に関する情報を提供しています。串間市公式ホームページ内の「リンク集」からご覧ください。

●問い合わせ先=上下水道課（管理係） ☎ 72-1355（料金窓口） ☎ 72-4551